

日医発第 219 号（健Ⅱ）
令和 4 年 4 月 18 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
釜 菴 敏
宮 川 政 昭
(公 印 省 略)

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する相談支援・医療体制強化のための
地域ブロック拠点病院整備事業の実施機関の決定について

今般、厚生労働省より、各都道府県衛生主管部（局）宛て標記の事務連絡がなされましたのでご連絡いたします。

本事務連絡は、令和 4 年 2 月 15 日付（健Ⅱ 557F）をもって貴会宛てにご連絡した、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する相談支援・医療体制強化のための地域ブロック拠点病院整備事業の実施機関について、下記のとおり決定したことを連絡するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

北海道：北海道大学病院

東北：公立大学法人 福島県立医科大学附属病院

関東：順天堂大学医学部附属順天堂医院

関東：横浜市立大学附属市民総合医療センター

北陸：富山大学附属病院

東海：愛知医科大学病院

近畿：京都府立医科大学附属病院

中国・四国：岡山大学病院

九州：九州大学病院

事務連絡
令和4年4月1日

都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する相談支援・医療体制強化のための地域ブロック拠点病院整備事業の実施機関の決定について

日頃より予防接種行政についてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。過日、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する相談支援・医療体制強化のための地域ブロック拠点病院整備事業の実施機関の公募を行った結果、別紙のとおり実施機関を決定したのでお知らせ致します。実施医療機関が地域ブロック内での連携を構築するにあたってご協力お願いいたします。

別表

ブロック	実施機関
北海道	北海道大学病院
東北	公立大学法人 福島県立医科大学附属病院
関東	順天堂大学医学部附属順天堂医院
関東	横浜市立大学附属市民総合医療センター
北陸	富山大学附属病院
東海	愛知医科大学病院
近畿	京都府立医科大学附属病院
中国・四国	岡山大学病院
九州	九州大学病院